

平成30年度 第1回神戸市外国人市民会議 議事要旨

市長室国際部国際課

日時	平成31年1月25日(金) 14:00 ~ 15:30	場所	市役所1号館19階会議室
出席者	兵庫県立大学経済学部教授 陳来幸、神戸大学理事・副学長(国際・入試担当) 井上典之、 在日本大韓民国民団兵庫県地方本部事務局長 金相英、学校法人兵庫朝鮮学園理事長 金錫孝、 神戸華僑総会事務局長 石鋒、一般社団法人神戸倶楽部顧問 F. E. レオンハート、ベトナム夢 KOB E代表 ズオン・ゴック・ディエップ、在日本印度商業会議所 ニシャット・トラバリー、 関西ブラジル人コミュニティ CBK 代表 松原マリナ、ひょうごラテンコミュニティ代表 大城 ロクサナ、神戸菅原奨学金奨学生同窓会 林 文勇〔敬称略〕		
	市長室国際部国際課(事務局)、神戸国際協力交流センター		
議事	(1) 在住外国人支援の取り組みについて(国際課) (2) 神戸アジア交流プラザの閉館について(国際課) (3) 出入国管理及び難民認定法改正への対応について(国際課)		

1. 開会

2. 議事

(1) 在住外国人支援の取組について
(国際課より資料に沿って説明。)

委員) 配布された市内在住外国人数の資料は、国籍別で5年間の増減率を表している。国でみると、ベトナム人が突出して増えているように見えるが、ペルー、ボリビア、コロンビアなどスペイン語圏の人たちも増えている。国別だけでなく言語別で意識してほしい。

国際課) 今回は分かりやすいように国別に表示をしたが、当然言語の対応を考える際は言語別に考えるよう意識する。

委員) 日本語学校の先生向けの説明会は、今年度初めての試みか。言語は何語か。

国際課) 昨年初めて試みとして、30年3月に一度開催した。先生たちへの説明会であるので、言語は日本語である。

委員) 資料にある市内在留資格別外国人割合の表のなかの「その他の在留資格」とはどのようなものが含まれるのか?

国際課) 高度人材など、いわゆる就労ビザで来ている人たちが含まれる。

委員) その人たちは、「身分に基づく在留資格」ではないのか?

国際課) そちらは、永住の方たちを指している。

委員) 日本語学校の先生向けの説明会はあるようだが、さきほどあったごみ出し動画を、実際に日本語学校などで生徒たちに紹介する機会はあるのか?

国際課) 例えば、環境局は、兵庫区などにある日本語学校に出向き、ベトナム人の学生が多いのでベトナム語の通訳をつけて説明会を行っている。その際にこの動画は活用されている。

委員) 兵庫・長田では、特にベトナム人の学生が多いので、集中的に説明会を行ってもらえると嬉しい。日本人だから先生たちは知っていることでも、ベトナム人の学生は知らないこともあるので、日本語の先生向けだけでなく、通訳者を交えた上で、直接日本語学校で学生に説明してほしい。

国際課) 環境局などは、全部の学校ではないが、協力いただける日本語学校に回っている。国際課としては、先生向けのオリエンテーションを行っており、先生と生徒の両面からアプローチしている。

委員) 学生さんは、困ったことがあった場合、外国人コミュニティやK I C Cを頼ってほしい。学校で、もっとコミュニティやK I C Cの存在をPRしてもらいたい。学生の間で間違った情報が口コミで流れている場合もある。正しい情報を提供していきたい。

国際課) 国際課の作ったベトナム語神戸市公式 Facebook は、メッセージ機能を活用し、一方的に行政情報を提供するのではなく、分からないことがあればいつでも問い合わせる双方向の体制を作った。国際課のベトナム語の職員に運用してもらっているため、ベトナム人学生にとっても、同郷の人ということで、相談しやすいかと思う。公式 Facebook の利用をどんどん広げていくこ

とで正しい情報を提供していきたい。

(2) 神戸アジア交流プラザの閉館について
(国際課より資料に沿って説明。)

座長) 資料によるとクロスカルチュラルセンターが最長 31 年度まで委託を更新できるとなっているが、アジア交流プラザは 30 年度に閉館するのか？

委員) プラザの利用者が減っているから閉館するのか？クロスカルチュラルセンターとの委託の期限がきたので閉めるのか？

国際課) 委託の話は最長 31 年度まで委託を更新できるという意味であって、契約そのものは単年度契約である。クロスカルチュラルセンターとの委託契約は、今年度を以って終了し、アジア交流プラザを閉館する。

神戸アジア交流プラザの主な設置目的は、アジアに関する情報の提供であった。しかし、現在は、誰でも、海外旅行も気軽に行けるようになり、インターネットなどを利用し、簡単に海外の情報を入手できるようになった。現在のニーズは、情報提供というよりも、むしろ在住外国人の生活支援や在住外国人と日本人の交流の機会の提供にある。そのため、現在のニーズにあった新しい拠点を検討しているところである。現在、予算を策定している時期であるので、出来れば今年度中にご報告できればと思っている。

座長) 設置目的も違うものにし、違う場所に新たな施設を考えるとということか。

国際課) そういうことである。

委員) シューズプラザは、靴屋さんが集まっている。全体としては、外国人の方が学ぶ場所ではないのか？

国際課) 4 階の一部がそのような機能を担っている。

委員) クロスカルチュラルセンターが、解散したから閉館するというわけではないのか？

国際課) クロスカルチュラルセンターが解散しても、他の業者に委託するという選択もできるが、それはしない。

委員) はっきりいって、委託業者がないのではないのか？

国際課) やる人がいないというよりも、設置目的と現在のニーズがあっていない。

委員) クロスカルチュラルセンターは、昔は Y M C A の中にあり、色々な国の人がいて、バスツアーなど色々なイベントを開催し、賑わっていた。シューズプラザに移転してから、人が来なくなったと聞いている。欧米系では今は六甲アイランドにある C H I C が頑張っている。

(3) 出入国管理及び難民認定法改正への対応について
(国際課より資料に沿って説明。)

座長) 説明によると、国が大きく方向転換をし、様々な分野で総合的に施策を並べ、予算もつけているが具体的な中身が分からないという状況。特に最後の日本語教育や特定技能の部分は、委員から情報を得て、国際課としてもニーズを的確に判断して国に予算要求をしていきたいという趣旨かと思う。

委員) 現在、神戸市在住のベトナム人は、留学生が多くを占めるが、今後、2 年 3 年すると、留学生が結婚し、出産し、在住ベトナム人数は倍増と考えられる。

市内在住のネパール人の場合も、家族ができたり家族の呼び込みで人口が増えた。そのような状況にどうやって対応していくか考えていく必要がある。日本の状況はだんだんと変わっていくだろう。

ベトナムだけでなく全体で考えてほしい。新聞社の調査によると、ある地域では、20%の外国人籍の児童が不就学であるという調査があった。兵庫県や神戸市の場合はどうか？見えてない部分を調査し、ベトナム籍だけでなく、外国人籍の児童全体に対応をしてほしい。不就学の外国人児童の数を把握してほしい。教育にもっと予算をつけてほしい。外国人相談窓口は、これからどんどん増えていくと思うが、きちんと相談に対応できる窓口を作してほしい。不就学の問題について

は、国に対応要望をしっかりとあげてほしい。

国際課) 教育面については、国には、我々からも要望を掛けているが、予算も非常に少ないのが現状であり、教師の過配の問題もやるとは言わない。ご指摘は最もなので、教育面について、今後も国には要望を上げていきたい。

委員) 新入管法の議論のなかで技能実習生の環境面や制度の問題も明らかになった。技能実習生と特定技能は別ものだということで、議論から切られてしまった部分もあるが、神戸市は市内技能実習生の実態をどのあたり把握されているのか？

国際課) 労働関係については、市では経済観光局が担っているが、労働に関する権限は、県と国が持っているので、基礎自治体ではヒアリングなどが出来ず実態調査を行うことができない。県と協力して極力実態を把握していきたい。コミュニティの方々のほうが良く把握されている部分があるかもしれないので、もし情報があれば教えてほしい。

委員) 県なら把握しているのか？

国際課) 県も詳しいことは、把握していない可能性はある。最終的なところは国で管理されている。

委員) 今まで、県との協働はあまりしてこなかったのか？

国際課) 今まであまり出来ていなかった。国にも、以前より課題意識があり 2016 年度に保護を行う団体ができ、稼動しはじめたところである。整備しきれていない中で、技能実習生が声をあげたことで、だんだん実態を把握する方向になっていったところ。

座長) 逆に、コミュニティのほうで把握している情報はあるのか？

委員) 介護の技能実習生の勉強会のための通訳に行ったことはある。来日前に、日本語を決められた時間数勉強しても、N4 レベルだと日本語を聞き取るのは大変。介護の専門用語や日本の生活を学ばなくてはいけない。通訳としていくのは、来日直後だけである。

座長) 技能実習生から相談を受けることがあるのか？

委員) 最初の契約と条件が違うということで相談があることがある。例えば、額面上の金額と、社会保険を引いた手取り金額が違うことが、日本語があまり分からないために理解できない。技能実習生は、悪い環境で安く雇われており、労働法に違反している行為をしている企業もあるのではないかと？

副座長) 仲介業者は、仲介マージンを取るが、現地の会社であることが多く、問題が起きても対応が難しい。労働法に違反すると、企業はペナルティを課される。

委員) 「多文化共生総合相談ワンストップセンター(仮)」が全国に設置されることになっている。神戸市では、K I C C がワンストップ窓口になっているが、地域に住む外国人としては、区役所をワンストップセンターにしてもらうのが一番使い勝手が良いので検討してほしい。前の入管法改正のときに外国人登録制度がなくなり、窓口が取り上げられてしまった。それで外国人にとって便が悪くなってしまった。区役所をワンストップ窓口にするれば、三者通訳も必要なくなるのではないかと？ワンストップセンターについては現時点以上の情報はないのか？

国際課) 現時点でこれ以上の情報はない。区役所の中には、外国人窓口の機能を充実させようという動きもあるので、区役所とも今後話をしていきたい。

委員) せっかく、国が予算をつけるのであれば、K I C C の機能を区役所に持って行ってほしい。困ったとき、K I C C でなく、区役所に行こうと考える人のほうが多い。

区役所で市民に対する全ての手続きをワンストップサービスにして、その一部として、外国人については多言語対応するという形が一番望ましいが、それが難しいのであれば、外国語からでも区役所をワンストップ窓口にしてほしい。

委員) 長田区役所に最近行ったら、とても素晴らしい対応を迅速にしてくれた。

委員) 長田区役所にはベトナム通訳者がいるのを、皆知っていて、何でも問い合わせが来るようになったようである。ベトナム語のスタッフ増員のニーズがあるように思われる。

人手不足に対応するため、長田区市民課とK I C C と共同で、ベトナム語の窓口案内の指さし表を作成した。とても分かりやすい。もっと外国語の出来る案内人が増えるとよいと思う。

委員) 今、外国人の生活サポートのことばかり考えているが、日本人がどうやって外国人と共生していけるかということも考えていかなければいけない。

国際課) いわゆる多文化共生の話で啓発も含め、交流の機会を地道に今後増やしていきたい。

座長) 3月にもまた会議はあるということなので、時間になったので本日はこちらで閉会としたい。

国際課) 3月の際に、また色々と情報をお聞かせ願いたい。次回は来年度の予算の事項などについてもご紹介したい。

以上